

入 札 公 告

次のとおり 一般競争入札に付します。

令和 6 年 6 月 1 9 日

分任支出負担行為担当官

東京湾口航路事務所長 佐藤 伸一

1. 調達内容

(1) 件 名 令和 6 年度 東京湾口航路事務所乗用自動車交換購入 (その 2) (電子入札対象案件)

(2) 調達内容 別冊仕様書による

(3) 納入期間 契約締結日から令和 6 年 1 2 月 2 0 日

(4) 納入場所 神奈川県横須賀市新港町 1 3 番地

国土交通省 関東地方整備局 東京湾口航路事務所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に課税対象金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった課税対象額の 110 分の 100 に相当する金額と非課税対象額の合計金額を入札書に記載すること。

(6) 本件は、入札前に性能等に関する競争参加資格確認申請書を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の調達である。

(7) 本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令 (以下「予決令」という。) 第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 4・5・6 年度国土交通省競争参加資格 (全省庁統一資格) の「物品の販売」において、関東・甲信越地域の競争参加資格の A、B、C 又は D 等級の決定を有する者であること。

(3) 上記 (2) に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者が競争に参加するためには、当該資格の決定を受けかつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局から「地方整備局 (港湾空港関係) 所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」 (昭和 59 年 3 月 31 日付港官第 927 号) に基づく指名停止の通知を受けていない者であること。

(5) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者また

は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 電子調達システムによる場合は、電子認証(IC カード) を取得していること。
- (8) 自らが納入しようとする自動車について性能等証明書を提出するものとし、その内容が仕様書に定める要求要件及び燃費基準値を満たしていること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札者に価格及び環境性能をもって申し込みさせ、次の各要件に該当する者のうち、(2) の「総合評価の方法」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

- 1) 入札価格が予定価格の制限の範囲内にあること。
- 2) 入札者が納入しようとする自動車が、入札公告（これらに係る入札説明書を含む。以下「入札公告等」という。）において明らかにした環境性能その他の仕様に係る最低限の要求要件を満たしていること。

※総合評価点の最も高い者が 2 人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を定める。

(2) 総合評価の方法

- 1) 入札価格に対する得点については、入札価格を 100 万円で除して得た値とする。
- 2) 環境性能に対する得点については、次のとおりとする。
 - ①評価の対象とする環境性能に係る指標は、燃費値（燃料 1 リットル当たりの走行距離をキロメートルで表した数値という。以下同じ。）とする。
 - ②環境性能に係る最低限の要求要件として、入札の対象となる自動車の燃料基準値（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針に規定する自動車の燃費基準値をいう。）を示し、この要求要件を満たしていないものは不合格とし、要求要件を満たしているものには標準点（100 点）を得点として与え、更に最低限の要求要件を超える部分について環境性能の評価に応じ得点（以下「加算点」という。）を与える。
 - ③燃費目標値は車種・燃費種によらず燃費基準値の 2 倍とする。また、加算点の満点については、50 点とし、燃費値が燃費目標値以上の場合であっても 50 点を上限（満点）とする。
- 3) 価格及び環境性能に係る総合評価は、入札者の申込みに係る環境性能の評価に係る得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値をもって行う。

環境性能に対する得点

◎総合評価点＝

小数点第3位 入札価格に対する得点

・入札価格に対する得点＝入札価格÷100 万円

・環境性能に対する得点＝

(提案者の燃費値-燃費基準値)

標準点 (100 点) +加算点の満点(50 点) ×

(燃費目標値-燃費基準値)

・燃費値の算定方法は WLTC モードによる燃費値を使用するものとする。

WLTC モードによる燃費値が公表されていない車種については、JC08 モードを使用するものとする。燃費値は小数点第1位 (小数点第2位四捨五入) とする。

4. 入札説明書の交付場所、交付期間、交付方法及び問い合わせ先

(1) 担当部局

〒238-0005 神奈川県横須賀市新港町13番地

関東地方整備局 東京湾口航路事務所 総務課 品質管理係

電話 046-828-8364

(2) 電子調達システムのアドレス及び問い合わせ先

電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

4.(1)の担当部局に同じ

(3) 交付期間及び方法

令和6年6月19日から令和6年7月8日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から16時00分まで、上記4.(1)の場所において配布する。(最終日は入札書受付締切予定時刻である14時00分)

(4) 電子調達システムによる入札書類データ (証明書等) の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限

令和6年7月1日 14時00分

(5) 電子調達システムによる入札書及び紙入札、郵送等 (書留郵便等の配達記録が残るものに限る。) による入札書の受領期限

令和6年7月1日 14時00分

(6) 開札の日時及び場所

令和6年7月9日 11時00分

神奈川県横須賀市新港町13番地

関東地方整備局 東京湾口航路事務所 入札室

5. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

(ア) 電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を作成し、上記 4.（4）の受領期限までに上記 4.（2）に示す URL に電子調達システムを利用して提出しなければならない。

(イ) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を作成し、上記 4.（4）の受領期限までに上記 4.（1）に示す場所に提出しなければならない。

なお、(ア)、(イ) いずれの場合も、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官（補助者を含む）から証明する書類等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で入札を行った者のうち、価格と価格以外の要素を総合的に評価して得られる数値の最も高い者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 本業務は原則として、当該入札の執行において入札執行回数は 2 回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予決令第 99 条の 2 の規定に基づく随意契約（不落随契）には移行しない。

(9) 詳細は入札説明書による。